4　材料の保管

【要求】

(1) 材料の保管は、その品質が損なわれないよう適切な方法によらなければならない。

【具体の方法】

(1)　材料の保管を要する場合は、材料に変質、腐食、変形等が生じないように適切な方法により行わなければならない。

①　鉄筋、ＰＣ鋼材およびシース、定着具等を現場にて保管する場合には、変質、腐食、変形等が生じないように適切な方法により行う。

②　ＰＣグラウトに使用するセメントや混和材料を現場にて保管する場合には、変質、硬化等が生じないように適切な方法により行う。

③　プレグラウトＰＣ鋼材を現場にて保管する場合には、樹脂の硬化や被覆材の損傷が生じないように適切な方法により行う。

(1) 材料を使用するまでの保管期間が長くなる場合には、とくに保管中に材料の品質が損なわれないように、それぞれの材料の性質に配慮した保管の方法について、十分な検討が必要である。

① 鉄筋、ＰＣ鋼材およびシース、定着具等の現場における保管方法を以下に示す。

1) 鉄筋の現場搬入後、組立までにある程度の期間の仮置きが必要な場合は、湿気による発錆を防ぐため、地上より20cm以上離し、通風をよくし、防湿性のシートで材料に密着させないように覆って保管しなければならない。

2) 現場に搬入された鉄筋およびＰＣ鋼材等は、径・材質・長さ別に整理して保管する。

② グラウトに使用する材料は、直射日光が当たらないように覆いをし、風通しをよくしなければならない。

③ プレグラウトＰＣ鋼材の現場での保管は、樹脂の硬化状態が温度の影響を受けやすいため、保管時の温度状況に十分注意を払う必要がある。したがって、直射日光を避け、温度変化の小さい、風通しの良い場所に保管するものとする。また、被覆材の損傷を防ぐために、枕木等を使用し、地面や橋面に直に置かないようにするとともに、風雨を避けるために、シート等で覆うものとする。さらに、溶接や切断作業をプレグラウトＰＣ鋼材の付近で行わないこととし、やむを得ず作業する場合には、プレグラウトＰＣ鋼材に対して十分な防護をしておかなければならない。